

市町村職員研修助成事業

市町村職員の人材育成・能力開発を図るため、各種研修に対して助成します。

市長会、町村会、市議会議長会、町村議会議長会の研修事業への助成事業

市町村長、市町村議会議員の研修会経費を助成します。

市町村職員の各種研修機関における研修経費の助成事業

市町村職員が市町村アカデミー、国際文化アカデミー、自治大学校、東北自治研修所等の研修機関で研修を受ける際、受講経費及び旅費を助成します。



調査研究・情報資料提供事業

各種の調査研究を行うとともに市町村に対して必要な情報を提供します。

また、県と市町村間において、各種情報の伝達を行う情報システムを運用します。

各種資料発行等事業

- ◆市町村ハンドブック
- ◆市町村財政概要
- ◆市町村財政便覧
- ◆市町村立病院経営便覧



情報システム運用事業

県と市町村を結ぶ電子データサービス(イーデス)により、市町村振興に関連する文書やデータなど各種情報の迅速でかつ効率的な伝達を図ります。